

パブリック・コメント「北本市公共施設マネジメント実施計画（北本市公共施設個別施設計画編）（素案）子育て支援施設」

に対する意見

実施期間：令和3年1月12日～2月11日まで

No.	意見	市の考え方（回答）
1	<p>第5章施設類型別の個別施設計画 13ページ 5-1 子育て支援施設の小分類に以下の施設の漏れがあります。 保健センター、母子保健センター・ステーション保育・こども図書館・市立児童発達支援センター。それぞれ、子育て支援の一連の中で乳幼児健診や乳幼児育児相談や離乳食講習を行う施設です。 特に市立児童発達支援センターは、子育てで悩んでいる保護者の方にとって、なくてはならない支援センターです。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の策定時より施設の分類では、子育て支援施設については、保育所、学童保育室、子育て支援センター、児童館としています。こども図書館については、社会教育系施設とし、保健センター・母子保健センター、児童発達支援センターについては、保健・福祉施設としています。</p>
2	<p>5-3 対策の優先順位の考え方 保育の受け皿を充実する事を対策の優先順位の考え方にしてください。 根拠は、昨年12月21日に「新子育て安心プラン」を菅内閣は閣議決定しました。2021年から24年度末までの4年間で、14万人分の保育施設を整備する内容です。整備する保育の受け皿「14万人」の根拠は、女性の就業率を19年の77.7%から25年に82%に引き上げるという政府目標です。 以上の理由で優先順位の考え方を見直してください。</p>	<p>現在の保育で市に求められている一つとして、(仮称)新中央保育所整備基本計画(案)に示されている「多様な就労形態の発生により低年齢児の入所割合(中略)が増加していること」への対応があります。現状では概ね国の計画と重なりますが、市内の動向が国と相違した場合、市の対応は別になるため、国の計画ではなく、市内の動向に基づいての判断とします。</p>
3	<p>市町村は、子どもの最も身近な場所に子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を行うと明確化されました。平成28年度に成立した「児童福祉法等の改正法律」です。妊婦・出産・子育てに関する支援対策の優先順位を見直してください。</p>	<p>子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)のことと思われませんが、平成30年7月に市役所2階に設置しておりますが、施設として独立しておりませんので、個別施設計画としては記載する予定はありません。</p>

No.	意見	市の考え方（回答）
4	<p>（仮称）新中央保育所を建設します。栄小学校校庭を活用して建設することに賛成です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
5	<p>5－3 対策の優先順位の考え方 （仮称）新中央保育所整備計画に子育て支援センター・一時預かり保育・病児保育等・ステーション保育該当保育所として併設してください。地域にとって、子育て支援施設は、コミュニティ形成としてかけがえのない役割を果たしてきた公共施設です。新中央保育所整備計画に、子育て世代包括支援センターまたは、家庭総合支援拠点の機能を持つ複合施設を併設することを検討して、子育て支援施策と母子保健施策との連携を図ってください。</p>	<p>今後の数年においては、1、2歳児の受入のために保育士の確保が必要とされるため、事業の追加実施は難しい状況です。新規事業が可能となった際には、市内全体の状況を踏まえて、必要性や実施場所を検討します。</p>
6	<p>深井保育所は市の北部に位置する唯一の公立保育所です。保全をお願いします。子どもの個性を重視し、発達や特性に応じた対応をしていただける、公立の保育所の存在は親にとって非常に重要なものです。廃止しないでください。</p>	<p>深井保育所については、施設の保全をしつつ今後の保育需要等を見極め、存続又は閉所など総合的に勘案し検討を行います。</p>
7	<p>栄学童保育所は廃止しないで下さい。</p>	<p>栄学童保育室は、令和3年4月以降は「石戸第二学童保育室」と名称を変えて、当面の間、継続します。今後については、個別施設計画にあるように利用児童数の状況を見ながら検討します。</p>

No.	意見	市の考え方（回答）
8	<p>ライフスタイルや経済社会の中で、子育てを主に家族に委ねるのでは、子育てそのものが大きな困難に直面します。特に乳幼児期は、親の負荷が高まりやすく、子育てのリスクも高まりがちです。子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務と感じています。このような状況下、平成29年4月から「母子健康包括支援センター」を設置することが努力義務とされました。利用者の視点に立った妊娠、出産、子育てに関する支援のマネジメントを行うことをお願いします。</p> <p>子育て支援施設は、コミュニティ施設とかけがえのない役割を果たしてきた公共施設です。また、地方自治法244条で定義されている、公共施設とは単に個々の機能を果たすための施設ではなく、「住民の福祉の増進」を最大の目的に配置されている意味を考えると、大切だと思います。公共施設の延床面積を50%削減する数値目標を、保全の考え方の最優先にするのではなく、その施設を将来を利用する弱者・病人・高齢者・子どもたちに思いを寄せてください。今後は、情報共有して市民の中に公共施設の保全の課題を拡散してください。</p>	<p>「母子健康包括支援センター」につきましては、本市では「子育て世代包括支援センター」として平成30年7月に市役所2階に設置しており、今後も妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談及び支援に関して取り組んでまいります。</p> <p>後段の公共施設の削減目標につきましては、ご指摘の通り弱者・病人・高齢者・子どもたちに配慮し、また広報などでも公共施設マネジメントの周知を図り、計画を進めてまいります。</p>

No.	意見	市の考え方（回答）
9	<p>5-3 対策の優先順位の考え方について 「市が率先して保育所を維持していく必要性はないと考えられます。」に驚きました。民間保育所がこの先ずっと経営を維持していく確証がどこにありますか。自治体の保育責任を考えてください。これでは北本市で子育てしようとする若い人が減り、ますます少子化が進んでしまうと思います。</p>	
10	<p>(素案)の5.3対策の優先順位の考え方にある適正配置の考え方に関して「市は率先して保育所を維持すべき」と考えます。</p>	
11	<p>《適正配置の考え方》 民間保育所が4施設と認定こども園が5施設、幼稚園が4施設、地域型保育事業所が2施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は少ないと考えられます。とあります。しかし昨年12月に政府は「新子育て安心プラン」を公表しました。女性の就業率上昇（平成31年の77.7%から令和7年に82%）に対応するため令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するというものです。また平成31年3月の「北本市こども・子育て支援ニーズ調査」では教育・保育の充実を求める声が多く寄せられています。「めざせ日本一、子育て応援都市宣言」を掲げている本市が責任を持って保育行政に取り組む姿勢を示すことが子育て世代を励まし、少子化のスピードを遅らせることにもつながると思います。現在の施設量が将来も不変を断言することはできない以上、市が率先して保育所を維持し、保育内容の向上を目指すべきだと考えます。</p>	<p>児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、将来的には過大になっていくことが推計されますが、一方で0～2歳児の需要については、女性の就業率の上昇も見込まれることに伴い、上昇すると思われます。市としても、今後の動向を見つつ、将来的な保育需要を考慮し、民間を含めた全体として、保育の受け皿を確保していくよう検討してまいります。</p>